

# お知らせ なんたん



第64号(3の3)平成20年9月12日発行

## 10月から国保税の年金からの特別徴収が始まります

国民健康保険について、65歳から74歳までの方のみが加入されている世帯においては、本年より世帯主の方の年金から国民健康保険税を納付いただくことになっていきます。南丹市においては10月受給分の年金から特別徴収が開始されます。

ただし、下記の、のいずれの要件も満たす方は、納付方法を特別徴収(年金天引き)から普通徴収(口座振替)に変更が可能です。9月中に手続きをされると12月の特別徴収から普通徴収に変更となります。10月以降の申し出は、申出書提出の時期により納付方法変更の時期が異なりますのでご了承ください。

これまで、保険税を滞納することなくお支払いいただいている方  
これからの保険税を、口座振替によりお支払いいただける方

**申出方法** 事前に金融機関の窓口にて口座振替の手続きを行っていただいた後、専用の申出書を国保医療課または各支所健康福祉課へ提出してください。(申出書は、国保医療課および各支所健康福祉課にあります)

**持参いただくもの** 口座振替申込者控分(ご本人控え) 印鑑  
代理の方が申し出いただく場合は、委任状と代理でお越しになる方の身分証明書をご持参ください。

**注意事項**・すでに口座振替によりお支払いいただいている方は、新たに口座振替の手続きをしていただく必要はありません。申出書のみ提出してください。  
・申出書提出者の方には納入(更正)通知書をお送りしますので、ご確認ください。

問合せ先 国保医療課 国保年金係 TEL(0771)68-0011  
各支所 健康福祉課 TEL 八木(0771)68-0022  
日吉(0771)68-0032 美山(0771)68-0041

## 南丹市インターネットサービス加入者の皆さんへ

~南丹市農業情報ホームページを開設しました~

南丹市では、農業情報を発信していくために、ホームページ『南丹の美味しい「ほんまもん」(野菜と特産品の紹介)』を作成しました。この中で、野菜の作り方や野菜・花きの市況などの情報を提供しています。南丹市インターネットサービスの加入者の皆さんはぜひご活用ください。

<e-野菜のつくりかた>

主な野菜の特徴、栽培方法、簡単な料理のレシピの情報を掲載。初心者にも分かるよう記載しています。

<農業電子図書館>

農業に関する入門から専門的な情報も含め提供しています。

**農業技術館**

栽培・飼育などの生産技術はもとより、加工・販売の技術、経営や地域づくり、農政に関する問題まで、よりよい農業・農村を築くための情報を提供しています。

**農業入門館**

新たに農業に取り組む方や家庭菜園を楽しむ方など初心者向けの農業情報を提供しています。

**食・くらし館**

「自然とともにある暮らし」への関心が高まる中、地域に根ざした食生活の知恵、医療や薬に頼らない健康づくりなどの情報を提供しています。

**しらべ学習館**

次世代を担う子や孫たちに伝えたいこと、体験してほしいこと、考えてほしいことなど、「食」と「農」をベースにした学習素材を提供しています。

<市況情報>

花きについては京都市花き地方卸売市場(京都生花)、青果物については京都市中央卸売市場の市況情報を提供しています。直売所などでの販売にご活用ください。

<ご利用方法>

南丹市のインターネットサービス加入者へのサービスとなっています。ご覧いただくには南丹市のホームページ(<http://www.city.nantan.kyoto.jp>)のトップページから「リンク」をクリックし、リンク先の中の「南丹の美味しい「ほんまもん」(野菜と特産品の紹介)」をクリックしてください。

~あなたの「安心・安全な野菜と特産品」情報をホームページで発信しませんか~

市内の直売所などで花きや野菜などを販売されておられる方の生産者情報やその直売所情報を、このホームページで提供していただける方を募集しています。希望される方は、情報推進課情報化推進係までご連絡ください。

問合せ先 農政課 農政係 TEL(0771)68-0060  
情報推進課 情報化推進係 TEL(0771)68-0019

## 長寿(後期高齢者)医療保険料の支払方法の変更について

長寿(後期高齢者)医療保険料について、特別徴収(年金天引き)で納めていただく方のうち、下記、いずれかの要件を満たす方は、保険料の納付方法を特別徴収から普通徴収(口座振替)に変更が可能です。9月中に手続きをされると12月の特別徴収から普通徴収に変更となります。10月以降の申し出は、申出書提出の時期により納付方法変更の時期が異なりますのでご了承ください。

国民健康保険の保険税を確実にお支払いいただいていた方(被保険者本人)が、口座振替によりお支払いいただく場合  
被保険者の年金収入(非課税年金除く)が180万円未満であり世帯主または配偶者がいる方で、その世帯主または配偶者が、被保険者の保険料を代わって口座振替によりお支払いいただく場合

**申出方法** 事前に要件に該当することを下記問合せ先でご確認の上、金融機関の窓口にて口座振替の手続きを行っていただいた後、専用の申出書を国保医療課または各支所健康福祉課へ提出してください。

(申出書は、国保医療課および各支所健康福祉課にあります)

**持参いただくもの** 口座振替申込者控分(ご本人控え) 印鑑  
代理の方が申し出いただく場合は、委任状と代理でお越しになる方の身分証明書をご持参ください。

<社会保険料の控除について>

長寿(後期高齢者)医療保険料が特別徴収の方は、この保険料の社会保険料控除が適用されるのは、保険料を支払っている年金の受給者本人(被保険者自身)となります。しかし、納付方法を特別徴収から普通徴収に変更し保険料を被保険者に代わって世帯主または配偶者が納めていただいた場合には、納めた方の社会保険料控除として適用できます。

問合せ先 国保医療課 高齢福祉医療係 TEL(0771)68-0011  
各支所 健康福祉課 TEL 八木(0771)68-0022  
日吉(0771)68-0032 美山(0771)68-0041

## 平成20年度文化財保護に関する巡回相談のご案内

未指定を含む社寺などの文化財の保存・修理などに関してさまざまな問題に対応するために巡回相談事業が行われます。当日は文化財保護に携わる機関が対応します。

**対象** 文化財(未指定を含む)を所有する宗教法人および団体・個人を対象に、物件の製作年代および保存・修理をする場合の留意点ならびに補助・貸付対象としての適否などのほか、保護全般に関する相談など。

| 実施日          | 時間             | 実施会場   |
|--------------|----------------|--|
| 9月24日<br>(水) | 午前10時<br>~午後4時 | 平安会館 2階嵯峨の間<br>京都市上京区烏丸通上長者町上ル TEL(075)432-6181      |
| 9月25日<br>(木) | 午後1時<br>~4時    | みやづ歴史の館 3階「中央公民館」大会議室<br>宮津市字鶴賀2164 TEL(0772)20-3390 |
| 9月26日<br>(金) | 午後1時<br>~4時    | 福知山市民会館 3階31号室<br>福知山市字内記100 TEL(0773)22-9551        |
| 9月29日<br>(月) | 午後1時<br>~4時    | 京田辺市商工会館 3階研修室<br>京田辺市田辺中央4丁目3-3 TEL(0774)62-0093    |

(地域に関係なく、いずれの会場でも相談できます)

問合せ先 社会教育課 文化財保護係 TEL(0771)68-0014  
(財)京都文化財団(文化財保護基金室) TEL(075)213-3660

## 第3回 NANTAN BEAT FESTIVAL

南丹市の和太鼓の祭典「第3回 NANTAN BEAT FESTIVAL」を開催します。南丹市内で活動している和太鼓団体と児童生徒が、日ごろの成果を披露します。ぜひ会場にお越しいただき、和太鼓の醍醐味を味わってください。

**日時** 9月27日(土) 正午開場 午後0時30分開演

**場所** 南丹市園部公民館 大ホール **入場料** 無料

**出演団体** 学校: 園部小学校ふれあい太鼓・園部第二小学校6年生・川辺小学校太鼓クラブ・摩気小学校・西本梅小学校太鼓クラブ・神吉小学校・大野小学校・園部中学校・京都府立淇陽学校  
一般: 小山太鼓・解放太鼓「光」・鼓魂・瑠璃龍神太鼓・小桜太鼓

駐車場は、南丹市役所駐車場・園部公園駐車場をご利用ください。

問合せ先 社会教育課 社会教育係 TEL(0771)68-0057 FAX(0771)63-2850